

奈良県告示第五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成三十一年四月二日

奈良県知事 荒井正吾

出端 祥成	医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
社会医療法人高 清会高井病院		天理市蔵之庄町四 七〇―八	整形外科（肢 体不自由）	平成三十一年三月二十 日	